



上段左から／笠谷 洋佑／西村 和典／伴 孝昭／桐田 真人／井内 律子／鳥井 義徳
下段左から／河村 浩史／仲野 弘子／幸光 正嗣／津田 新三／八田 憲児／細川 俊行／神田 健次

Innovational faction

新和会

大津市議会 OTSU SHINWA-KAI

議会だより

vol. 10
2021.10
令和3年10月10日発行

FAX 077-521-1010

TEL.077-528-2624

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3-1



幹事長 津田 新三

今後とも、新和会所属議員に対し、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

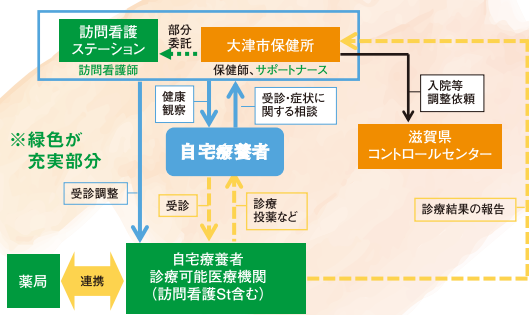
平素は新和会に對しまして、温かいご支援とご厚情を賜り、衷心より感謝申し上げます。さて、10月8日に全日程を終了した8月通常会議では、先の集中豪雨に伴う災害復旧や新型コロナウイルス対策の拡充等を柱とした補正予算、令和2年度の各会計決算や条例制定などの議案を会派内において慎重に審議し、全議案を可決・認定いたしました。



令和3年9月8日時点の接種実績は以下の通りです。

区分	1回目 接種総数	1回目 接種率	2回目 接種総数	2回目 接種率
全体	190,784回	61.4%	155,870回	50.2%
高齢者の方 (65歳以上)	84,400回	87.5%	83,220回	86.3%

新型コロナウイルス感染症自宅療養者フォローアップ体制



約2年にわたり全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりにより、市民の皆様が大変不自由な生活を強いる中において、感染防止対策にご協力をいただきありがとうございます。また本市におきましても、7月下旬から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、多くの罹患者が出る事態となり、緊急事態宣言が発せられた状況となりました。その間、病床使用率も極めて高く、医療提供体制が逼迫する状況に陥り、自宅療養者も400人に迫る危機的な状況でありました。そこで大津市は市民の安全と安心を確保するためにも、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、医療機関等により医療提供や訪問看護ステーションによる健康観察の体制を整え、自宅療養者の健康観察、状態悪化時の早期対応を可能とするフォローアップ体制を確立したところであります。

またデルタ株の蔓延により、若年層の感染が増加した中で、新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種の拡充と集団接種の予約枠・時間帯の延長など新たな加速化に向けた取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症について

北消防署特別救助隊整備に向けた取り組みと救急車両等の充実



市消防局では、中消防署及び南消防署にそれぞれ救助隊を配置していますが、市内北部方面で年々増加している山岳・水難救助事故に対応するため、北消防署特別救助隊の令和4年10月の発足を目指して取り組まれています。

特別救助隊の発足により、現場到着時間の短縮、重複事故への対応、地勢に応じた救助隊の適正配置という効果が期待されます。その特別救助隊の発足に向け、この度、高度救助用資機材や高度探査装置などを搭載した救助工作車の製造請負契約が議案として上程され、可決しました。

また、南消防署及び北消防署に配備されている高規格救急自動車を更新するための物品購入議案や、感染症が疑われる傷病者の救急搬送時に使用する自動心臓マッサージ器の購入に係る経費が補正予算として可決されました。

いずれも傷病者の救命率向上と救急隊員の感染防止対策に寄与するため、会派としても支援する方向で調査を進めています。

八田 憲児



中消防署施設整備について

令和3年6月公共施設対策特別委員会では、施設整備について話し合いました。中消防署は昭和46年4月建設の市役所別館に併設しており、築50年が経過、老朽化も顕著で必要な耐震化が図られていません。

今回の移転整備により、災害に強いまちづくりを推進し、中心市街地を守る新たな災害対応拠点として強化が図られます。

移転場所：大津市皇子が丘三丁目地先(琵琶湖競艇場駐車場の一部)
敷地面積：約2,600㎡・延床面積約2,700㎡・階数地上3階一部4階予定

- 庁舎を有効活用した訓練施設として、屋外階段、バルコニー、屋外を有効活用して立体的訓練機能を有した庁舎仕様
- 浸水対策としてフロアレベルの60cm以上や止水板の設置
- 職員執務環境整備として最短出動導線の確保
- 女性職員執務環境の整備

スケジュールは令和4年実施設計、令和5年から令和7年建設工事・竣工予定。早期の完成が望まれます。

神田 健次



質疑・一般質問

令和3年8月通常会議

※質問、答弁は一部抜粋です。詳しくは大津市議会ホームページをご覧ください。

河村 浩史



Q 送迎バス内で子どもの置き去りを防ぐ取り組みについて

福岡県の保育園において、送迎バス内への置き去りによる痛ましい死亡事故が起こりました。今後、大津市においても、このような事故を起こさないために、行政の責務として、皆さんの管理体制が常態化している保育園などの施設に対する情報把握や監査また、十分な指導体制の構築が必要では？ 見解を伺う。



A 現在、公立の幼稚園、保育園については、各施設及び幼保支援課で危機管理の視点から安全面の確認を行っており、民間の保育施設等については、本市が行う指導監査において、通園における安全面の配慮について確認を行っている。

細川 俊行



Q 新型コロナウイルス感染症デルタ株における学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、修学旅行や校外学習が延期や中止となる場合のバス等のキャンセル料の公費補填について、どのように対処されるか？ 見解を伺う。



A 修学旅行や校外活動のキャンセル料については、昨年度は初めて新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に直面し、急な計画変更を余儀なくされたことから、キャンセル料を公費で補填した。今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下で、各校においてキャンセルのリスクを考慮して計画が立案され、キャンセル料が発生する期限を迎える前に実施の可否について判断している。しかしながら、直前に感染者が判明するなどにより、キャンセル料の発生が回避できないことも想定され、学校の意見を踏まえて対応を検討したい。

西村 和典



Q 一時避難所などがある箇所急傾斜地崩壊危険区域指定は

保全人家が5戸未満の箇所にて一時避難所となる自治会館などの施設が含まれる場合、急傾斜地崩壊危険区域の指定に対する考えは？ 見解を伺う。

A 安全な区域への移転改築などが望ましいと考えるが、地域における周辺の家屋や居住の実態に照らし、急傾斜地崩壊危険区域の指定並びに対策工事の事業採択の対象となるよう県に要望していく。また、指定避難所である市民センターや小中学校は同区域指定並びに防災工事の対象になることを県に確認している。

都道府県知事は、崩壊のおそれがある急傾斜地で、崩壊により相当数の居住者に危害が生ずるおそれがある区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。同区域において保全人家が10戸以上であれば県施工による対策工事を実施され、5戸以上であれば滋賀県の補助を受けて本市が対策工事を実施する。

井内 律子



Q 障がい者雇用促進に向けた取り組みの進捗状況について

障がいのある職員が、本人の症状や希望に合わせて柔軟に働くことができる部署「(仮称)事務サポートセンター」を今後庁内に設置することを検討されているが、その取り組み状況は？ 見解を伺う。

A 新たに作業スペースを設置し、市役所内の定型業務を集約し、障がい者雇用の職員が業務を担うことを想定している。また、当該センターには支援員を配置し、障がい者への支援体制と相談体制を構築し、働きやすい職場環境づくりを目指す。センターの運営にあたっては、令和4年度中の開設を目指しており、今後、他都市の事例等も研究し、業務内容の整理や職務スペースの確保などの環境整備、運営体制等の詳細について検討していく。

笠谷 洋佑



Q 養育費確保支援について

コロナ禍で生活に困窮するひとり親世帯が増加する中、本年3月から実施されている本市独自の養育費確保支援について、より積極的な取り組みが必要であると考え、現在の取り組み及び今後の方針について見解を伺う。



A パンフレットやHPでの周知、窓口相談員が個別に相談に応じるなど、きめ細やかな対応に努めているが、様々な事情の下、養育費を確保するための行動を起こされるには時間がかかるという課題もある。今後はパンフレットの改善や関係窓口との連携強化、広く市民への広報など、制度の理解につながるよう取り組んでいく。

鳥井 義徳



Q まちづくり協議会の設立について

まちづくり協議会の設立や活動を進めていく中で、活動費の確保など、地域によっては様々な課題があると思われるが、市は現在どのような支援をされているのか。また、今後どのような支援を考えておられるのか？ 見解を伺う。

A 「まちづくり協議会設立支援補助金」や「運営支援補助金」の交付による財政的支援とともに、各学区での説明会や個別協議など、必要な支援を実施している。また、各学区の取組事例の紹介や事例集による情報発信なども、行っているところである。

仲野 弘子



Q 都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線の取組み状況と今後の整備スケジュールは

都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線の事業認可期限は令和6年度であるが、現在の取組み状況と今後の整備スケジュールは？ 見解を伺う。

A 令和3年度は沿道の用地測量に着手しており、終了後、地権者の方々と用地買収に向けた協議を進めていく。今後は、現在策定中の道路網整備計画における具体的な整備計画を示すアクションプログラムに位置付け、整備時期を明らかにしていくとともに、国からの財源確保に努めながら、事業進捗に努めていく。



新和会ホームページ



新和会 検索
otsu-shinwakai.com

新和会
YouTube
チャンネル

